

地域包括ケア病床のご案内

公立豊岡病院組合立豊岡病院出石医療センター

平成 28 年より急性期治療後等の在宅復帰に向けた医療や支援などを一層充実するため、「地域包括ケア病床」を開設し、患者さんが安心して退院(施設入所)していただけるよう支援しています。

「ときどき入院・ほぼ在宅」

地域包括ケア病床は住み慣れた在宅（施設）で長く生活して頂くことを応援する病床です。急性期治療後の患者さんや病状が安定した患者さんに対して、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、リハビリスタッフ等が協力して、患者さんの在宅（施設）への復帰支援を行います。



対象となる方の具体例

当病床の対象となる方は以下のような時にご利用できます。

- ①入院治療により状態は改善したが、もう少し経過観察が必要な方
- ②入院治療により病状が安定し、在宅復帰に向けてリハビリテーションが必要な方
- ③自宅退院や施設退院へ向けた療養準備が必要な方
- ④介護者（ご家族）の介護が一時的に困難になった場合（レスパイト入院）※

入院から退院までのイメージ



一般(急性期)病床

在宅・施設復帰に不安のある方
経過観察やリハビリテーションが必要な方

回復すれば退院

スムーズな在宅復帰等が可能になれば退院

地域包括ケア病床



在宅・施設療養



一時的に急性増悪した方

一時的に介護が困難（ご家族）

地域包括ケア病床をご利用いただく患者さん・ご家族の方へ

地域包括ケア病床への入院又は一般病床からの転床時に、「在宅復帰支援計画書」に基づいて医師が入院期間をご説明いたします。その※入院期間を踏まえ、退院に向けたご準備をお願いいたします。

患者さんやご家族には、多職種協働のチームでサポートをいたしますが、ご心配や不安な点がありましたら、病棟スタッフにご相談ください。



※入院期間は、保険診療上最大 60 日までの入院となります。

※入院日数が 60 日を超えることが予想される場合、または急性増悪等病態によっては一般病床もしくは他の病院・施設での医療や療養に移行して頂くことがあります。

※レスパイト入院とは……

在宅療養で介護を担っているご家族（介護者）の疲れを防ぐことを目的として、患者さんに前もって入院期間を決めて短期入院していただくことを言います。

（通常は数日間から 2 週間程度の入院期間となります。）

◆地域包括ケア病床へ直接入院か、一般病床からの転床となるかについては、主治医が判断し、患者さんやご家族の方へご提案いたします。

◆一般病床から地域包括ケア病床への転床をされる場合は病室が変わりますのでご了承下さい。

入院費について

●『地域包括ケア入院医療管理料2』として定められた額を算定します。一般病床とは異なり、特に定められたもの以外の注射料・投薬料・リハビリ料・処置料・検査料・画像診断料等は定額に含まれます。

●前期高齢者（70 歳～74 歳）と後期高齢者（75 歳以上）の方は、月の医療費の上限が定められていますので、負担額は、一般病床の利用の場合と変わりありません。ご不明な点は当院1階受付までお気軽にお尋ねください。

お問合せ先

公立豊岡病院組合立豊岡病院出石医療センター 医事係
TEL.0796-52-2555 FAX.0796-52-3811

【受付時間】9:00～17:00（月曜日～金曜日）

※土・日曜、祝日はお受けできませんのでご了承ください。